

平成30年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月18日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
特命参事	古川和之
民生参事	南東稔
教育次長	小坂宜弘
危機管理課長	鈴谷一彦
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
産業環境課長	原田賢
建設課長	吉崎英雄
水道課長	尾野浩士
下水道課長	富士雅章
住民課長	谷本富美代
福祉課長	藤田弘美
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成30年松茂町議会第4回定例会会議録

平成30年12月18日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第59号 松茂町体育施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第2 議案第60号 松茂町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に係る協議について
- 日程第3 議案第61号 松茂町公告式条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第62号 松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第63号 松茂町課設置条例及び松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第64号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第65号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第66号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第67号 平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について

平成30年松茂町議会第4回定例会会議録

第3日目（12月18日）

午後1時30分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成30年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、こんにちは。今年の1年を振り返ってみますと、災いという字が採用されて、2回目だそうでございます。そういうことからみますと、やはりこの1年はいろいろ災害というようなことで、多かつたような気がします。半面、スポーツの方では、フィギュアスケート、卓球、バドミントンと若手が大分活躍して、にぎわっているようでございますが、来年こそはと、こういうふうなことで期待しております。

さて、今日は、第4回定例会の最終日でございます。付託した案件の委員長報告がございますが、最後まで慎重審議をお願いいたしまして、冒頭の挨拶といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第59号「松茂町体育施設に係る指定管理者の指定について」から、日程第9、議案第67号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、板東総務常任委員長から報告を求めます。

板東総務常任委員長。

○総務常任委員長【板東絹代君】　皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第61号

から議案第64号（所管分）までの議案4件でございました。

去る12月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第61号、松茂町公告式条例の一部を改正する条例については、議案書の4ページと議案参考資料の2ページからとなります。

この条例改正につきましては、行政事務を行う上で、公開を必要とする個人情報等を適切に管理する必要性、また膨大な量の紙を使用しているなどの理由から、町内17箇所の掲示場を、松茂町役場前1箇所に集約する改正を行うものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

今回の改正を町民に対してどのように周知するのですかという質疑があり、告示板に集約された旨を掲示するとともに、広報まつしげ、ホームページ等で知らせますという答弁がありました。また、告示板は撤去するのですかという質疑があり、地元自治会と協議を行い、平成31年度に予算化して、利用しない箇所から撤去していきますという答弁がありました。

次に、議案第62号、松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、議案書の5ページと議案参考資料の4ページとなります。

この条例改正につきましては、マイナンバーを利用した情報連携が開始されたことに伴い、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正があり、引用する号番号にずれが生じたことから、所要の改正をするものです。

次に、議案第63号、松茂町課設置条例及び松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、議案書の6ページからと、議案参考資料の5ページからとなります。

この条例改正につきましては、行政改革の一環として、町が発注する水道工事及び下水道工事を効率的に執行するため、町組織の再編を行い、新たに上下水道課を設置するため、課設置条例及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものです。

次に、議案第64号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）については、議案書の8ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千267万6千円を減額し、補正後の

総額を歳入歳出それぞれ5億7千146万9千円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、13ページの地方特例交付金で249万8千円及び普通交付税で4千610万4千円の増額補正は、ともに交付額の確定によるものです。

15ページの寄附金で、450万円の増額補正は、ふるさと納税の受け入れ額が予想以上の伸びとなっていることによるものです。なお、11月末時点においては、受け入れ件数が191件、受け入れ額が419万5千円となっております。

歳出の主なものにつきましては、16ページの一般管理費報償費で150万円の増額及び役務費で120万円の増額補正は、ともにふるさと納税受け入れ件数の増加に伴い、返礼品費や返礼品の送料等を増額するものです。

電子計算費委託料で943万6千円の減額補正は、財務会計システムの更新における執行残額の減額及び来年5月1日予定の元号改正に備え、システム改修を行うものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

システム改修は、元号改正する来年度に行ったらいいのではないですかという質疑があり、松茂町独自のシステムであることから、今年度中に調整、準備作業が必要になりますという答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま板東総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第61号から議案第64号（所管分）の合計議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

○議長【藤枝善則君】 次に、立井産業建設常任委員長から報告を求めます。

立井産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【立井武雄君】 それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第64号（所管分）、議案第66号及び議案第67号の議案3件でございました。

去る12月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

議案第64号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）について、主なものについて説明をいたします。議案書の14ページになります。

歳入について、土木費県補助金の木造住宅耐震化促進事業補助金で80万円の増額補正は、危険ブロック塀撤去に係る県からの補助金として、対象事業費の5分の2、上限が4万円で、20戸分を見込んでおります。

次に、20ページの歳出について、住宅管理費の負担金補助及び交付金で360万円の増額補正は、危険ブロック塀等安全対策支援事業補助金で、県が新たに補助制度を設けたことを受け、町補助を上乗せし、20戸分を計上するものです。道路に面するブロック塀などの撤去及び撤去後、フェンスなどへの転換に対する補助で、補助金額につきましては、撤去工事費の5分の4で、上限8万円、フェンスなどへの転換工事費の2分の1で、上限10万円を補助するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

危険ブロック塀を町が調査して、所有者に対して撤去を促しているのですかという質疑があり、既に県が調査をしており、対象者には通知などを行っておりますという答弁がありました。また、町単独で上乗せする補助制度はないのですかという質疑があり、町単独でフェンスの新設工事の2分の1、上限10万円の補助制度を予定していますという答弁がありました。

次に、議案第66号、平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）については、議案書の27ページからになります。

歳入について、29ページの一般会計繰入金で5千508万円の減額補正は、歳出の増減に合わせて減額補正するものです。

歳出について、公共下水道建設費の補償補填及び賠償金で4千495万1千円の減額補正は、下水道工事施工の際に支障となる水道管の移転補償費であり、水道布設替えの施工延長が短くなったため、減額補正するものです。

また、11月末日の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1千155戸に対して、接続完了戸数が650戸で、接続率は約57%となっています。

次に、議案第67号、平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）については、議案書の30ページからであります。

このたびの主な補正は、34ページの資本的収入の工事負担金で4千495万1千円の減額補正及び資本的支出の工事請負費で5千416万4千円の減額補正は、公共下水道事業に伴う配水管布設替工事の施工延長が短くなったため、工事負担金及び工事請負費をそれぞれ減額補正するものです。

下段の負担金で200万円の減額補正は、徳島県が行っております地盤沈下対策事業で、工法の変更により減額補正するものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいま立井産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第64号（所管分）、議案第66号及び議案第67号の議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】　次に、川田教育民生常任委員長から報告を求めます。

川田教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【川田 修君】　議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年度第4回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第59号及び議案第60号、議案第64号（所管分）及び議案第65号の議案4件でございました。

去る12月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第59号、松茂町体育施設に係る指定管理者の指定については、議案書の1ページとなります。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者を指定するというものです。指定管理者に指定を行わせる公の施設は、松茂町総合体育館、松茂町第二体育館、松茂運動公園、松茂中央公園、松茂町サッカー場の5箇所で、指定管理者となる団体は、徳島県徳島市山城西3丁目13番地6、岡田企画株式会社、代表取締役、岡田后代です。指定期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日の5年間です。選定方法は、選定委員会により評価を行い、最も適当であると認めた岡田企画株式会社に決定いたしました。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

指定管理料の上限は設定をしているのですかという質疑があり、上限の設定はありませんが、現状の利用者数や使用料収入、光熱水費などの維持経費を資料提供していますという答弁がありました。

また、指定管理料の上限設定がないのであれば、高い指定管理料が必然的にサービス向上になるのではないですかという質疑があり、指定管理料と自主事業のスポーツ大会、イベント、また学校体育活動の支援等、総合的に判断しましたという答弁がありました。

次に、議案第60号、松茂町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に係る協議については、議案書の2ページからと議案参考資料1ページとなります。

地方自治法第252条の14の規定により、学校業務支援システムの共同化に関する事務を徳島県に委託し、学籍管理・成績管理を県内統一化するとともに、徳島県の情報ネットワーク網で、教職員間の情報共有を図るための委託を行うものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

共同化することにより、どのように事務が変わりますかという質疑があり、書式・システムを県内統一することで、教職員異動の際などに同じ事務ができ、教員の負担軽減につながりますという答弁がありました。

次に、議案第64号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第4号）（所管分）について、主なものを説明いたします。

議案書の8ページとなります。

歳入について、民生費国庫負担金の児童福祉費国庫負担金で410万円の減額補正は、施設型給付費保育所分で、利用児童数の減少によるものです。下段の児童手当国庫負担金で359万8千円の減額補正も、支給対象者の減少によるものです。

14ページの民生費県負担金の児童福祉費負担金で、205万円の減額及び児童手当負担金で86万円の減額補正は、先ほどの国費と同様の理由によるものです。

歳出について、18ページ、児童福祉総務費の負担金補助及び交付金で1千806万7千円の減額補正は、先ほどの歳入同様に、利用人数の減などによる実績見込みによるものです。

続きまして、教育委員会所管分について、ご説明いたします。

議案書の20ページからとなります。

歳出について、松茂小学校費48万1千円、松茂中学校費24万1千円、松茂幼稚園費42万6千円、図書館費34万2千円のそれぞれ光熱水費の増額補正は、この夏の猛暑により、空調使用量が増加、また電気料金の単価上昇によるものです。

次に、議案第65号、平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、議案書の24ページからとなります。

歳入について、26ページの前年度繰越金3千286万9千円の増額補正は、歳出補正の財源として前年度繰越金を充当するための補正でございます。

下段の歳出について、償還金利子及び割引料の3千286万9千円の増額補正は、平成29年度の実績による精算により、国及び県に返還するための補正でございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいま川田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第59号及び議案第60号、議案第64号（所管分）及び議案第65号の議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

春藤委員。

○議員【春藤康雄君】　これは提案の提言として、一言申し述べ、お願いをしておくところであります。

平成31年度に向けての町組織再編に際し、部長、局長、部局長制度をとるのを提案し

たいと思っておりますので、組織上、一つ、提案として研究して取り組んでいただけるよう、お願いしたいと思っております。お願いする提案でございますので、よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】　　ということで、答弁は要りませんね。

○議員【春藤康雄君】　　やるかやらんか、後日お尋ねします。

○議長【藤枝善則君】　　この場では要りませんね。

○議員【春藤康雄君】　　はい。

○議長【藤枝善則君】　　ほかにございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】　　これから討論に入ります。

議案第59号「松茂町体育施設に係る指定管理者の指定について」から、議案第67号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）」までの議案9件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】　　これから採決いたします。

議案第59号「松茂町体育施設に係る指定管理者の指定について」から、議案第67号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）」までの議案9件を一括して採決いたします。

この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【藤枝善則君】　　ありがとうございました。全員起立であります。

よって、議案第59号「松茂町体育施設に係る指定管理者の指定について」から、議案

第67号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）」までの議案9件は、原案のとおり可決されました。

○議長【藤枝善則君】　　続きまして、日程第10、委員会の閉会中の継続調査についてであります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長、地震・津波対策特別委員長及び議会改革特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】　　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成30年松茂町議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】　　異議なしと認めます。

以上で、平成30年松茂町議会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 藤 枝 善 則

署名議員 鎌 田 寛 司

署名議員 川 田 修